

平成25年8月28日

京都市上下水道局総務部用度課

〃 技術監理室監理課

**土木工事施工管理基準（上下水道編）及び施工計画書作成マニュアル
（土木工事編）の運用について（通知）**

土木工事施工管理基準について、従来の土木施工管理基準（上水道編）及び土木施工管理基準（下水道編）を統合し、**土木工事施工管理基準（上下水道編）**を作成しました。また**施工計画書作成マニュアル（土木工事編）**を新たに作成しました。

つきましては、今後契約を締結する工事について、土木工事施工管理基準（上下水道編）及び施工計画書作成マニュアル（土木工事編）を適用する工事であるか、特記仕様書等で必ず確認を行ってください。

改正後の土木工事施工管理基準等については、京都市情報館の上下水道局技術監理室監理課ホームページに掲載する予定（25年9月）です。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000116864.html>